

2月の無料相談

内容・会場		とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階 談話室		5日(月) 13時～15時 直接会場へ 協働・男女平等参画室 ☎(32)6152
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談 市民活動センター		17日(土) 10時～12時30分 詳電話で 山崎行政書士事務所 ☎(36)5633
消費生活・多重債務 消費生活＝訪問販売・契約トラブルなど 多重債務＝カード・住宅ローンなどについての無料相談 消費者センター (市民活動センター 3階)		月～金曜日 8時45分～17時15分 (祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 消費生活＝☎(33)6510 多重債務＝☎(32)6119
【完全予約制】困りごとなんでも特設相談所 差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題 (人権擁護委員には弁護士もいます) 札幌法務局苫小牧支局 2階		15日(休) 9時30分～12時30分 詳電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎(34)7151
ネットワーク相談会 離婚、就労、女性の健康、生活全般など総合相談 (専門職や有資格者が対応し、関係機関へつなぎます)		24日(土) 10時～12時 15日(休) 10時～14時に電話で (一社) ネットワーク苫小牧 ☎(32)3610 協働・男女平等参画室 ☎(84)4052
配偶者暴力相談支援センター 託児付き相談・夜間相談 配偶者暴力相談支援センター		託児付き相談 月～金曜日 8時45分～17時15分 (祝日を除く。夜間相談も実施) 配偶者などからのDVを受けていて生後1カ月～中学生の子どもがいる方 相談希望日の1週間前までに電話または二次元コードで 配偶者暴力相談支援センター ☎(84)8985 夜間相談 14日(休) 17時15分～19時30分 市役所1階東側玄関 庁舎管理室へ 配偶者などからDVを受けている方
無料市民相談 市民相談所 (市民活動センター)	法律相談 <small>おたにかずひろ</small> 大谷和広弁護士	22日(休) 9時30分～12時 (1人20分) 7人 申し込み順 2月1日(休)～21日(休)午前中までに直接または電話で
	夜間心配ごと相談 生活上の心配ごと、困りごとなどの相談	13日(火) 18時～20時 (1人30分) 直接会場へ
	市民相談所 ☎(33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています	



2月の納期・夜間納税相談

納期	国保税	9期	29日(休)
夜間納税相談	市税・国保税	26日(月)～29日(休) いずれも20時まで	納税課 (市役所2階30番窓口) ☎(32)6274

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリをご利用ください

広告